



2018年9月7日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 石坂 宏一
(コード番号 6719 東証第二部)
問合せ先 取締役 倉本 雅晴
(TEL 03-3450-1601)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2018年11月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2018年9月30日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2018年9月30日（日曜日）
- (2) 公告日 2018年9月13日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fcl/about/public-notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2018年7月26日付当社プレスリリース「FCホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、FCホールディングス合同会社（以下「FCホールディングス」といいます。）による当社普通株式の公開買付けが成立した場合、FCホールディングスの要請により、当社の株主を公開買付者及び富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）のみとするための一連の процедуруを実施することを予定しております。具体的には、FCホールディングスが、株式併合及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本

臨時株主総会の開催を当社に要請する予定です。なお、FC ホールディングス及び富士通は、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上